

(仮称) コミュニティふらっと成田西の開設に伴う再編整備の取組について

地域コミュニティ施設の再編整備に当たっては、区立施設再編整備計画に基づき、ゆうゆう館等の周辺施設を集約していくことを基本としています。これを踏まえ、同計画第二次実施プランに基づき令和元年度に移転した成田西子供園の跡地(成田西一丁目28番6号)に整備する(仮称)コミュニティふらっと成田西につきましては、ゆうゆう浜田山館の機能を継承することといたします。また、同コミュニティふらっとの開設により、成田会議室で活動する町会や青少年育成委員会等の代替活動場所が確保できることから、同会議室については廃止しますので報告いたします。

1 再編整備対象施設

- | | | | |
|-----------|--------------|--------|-----------------------|
| ①ゆうゆう浜田山館 | 浜田山四丁目18番31号 | 昭和53年築 | 235.04 m ² |
| ②成田会議室 | 成田西三丁目7番4号 | 昭和46年築 | 174.21 m ² |

2 再編整備対象施設の廃止時期

令和4年3月末

3 再編整備対象施設の跡地活用

次期区立施設再編整備計画の策定の中で検討・具体化する。

4 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|---------|--|
| 令和3年2月 | 第1回区議会定例会に「杉並区立コミュニティふらっと条例」、「杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例」及び「杉並区行政財産使用料条例」の改正案を提出 |
| 令和4年3月末 | ゆうゆう浜田山館及び成田会議室廃止 |
| 4月 | (仮称) コミュニティふらっと成田西開設 |